

令和 6 年度 大阪府社会教育委員会 読書部会の設置について

◆目的

「第 5 次大阪府子ども読書活動推進計画（仮）」の策定にあたり、大阪府社会教育委員会に読書部会を設置し、実務作業に当たって専門的見地からの意見聴取を随時実施する。

◆意見聴取の対象

- ・ 第 5 次計画の概要案
- ・ 第 5 次計画の案

◆構成員の選任基準

- ・ 学識、地域活動など異なる立場の読書関係者から選任する。
- ・ 機動的に会合を実施できるよう、小規模にする（3 人程度）。

◆設置・運営に関するスケジュール（予定）

令和 6 年 1 2 月 社会教育委員会 読書部会設置を諮る

読書部会設置承認後、委員を選定・承認（令和 6 年度中）

第 1 回部会開催（計画概要案）※令和 7 年度

第 2 回部会開催（計画案）※令和 7 年度

第 3 回部会開催（計画案（パブコメ））※令和 7 年度

※実際の活動については令和 7 年度になるが、委員のスケジュールの調整等のため、令和 6 年度に設置しておきたい。

⇒まずは『読書部会を設置すること』に関して、社会教育委員のみなさんに審議を諮りたいと考えている。